

この表は、現時点での意見や議論の内容を整理したものであり、今後さらに議論を積み重ねて、随時加除修正していきます。

テーマ 大項目	小項目	規定する内容・方向性	その背景・考え方
■議会部分の部会での検討 ○検討の進め方	意見のまとめ方	・いろいろ意見・問題点を出し合って整理したうえで、後で、表現も含め判断する。	・市のまちづくりに議会は大きな権限を持っていて、最高の機関であるので取り扱いが難しい。 ・議会について触れる部分、触れられない部分が出てくるだろう。
	先進事例調査	・先進事例を調べる必要が在るのではないか。	・われわれは、議会について何もしらない。それが大きな問題で、そのため改革が遅れている。 ・もっと知る必要がある。6月議会を傍聴してみよう。 ・議会活動の先進事例として、都下では、狛江市、小金井市（一門一答形式）、議会条例を造った北海道栗山町がある。国分寺市も。 ・先行する自治体の状況を知る・調べる。
	考え方	・地方議会が変われば、国も変わるという視点が必要。	
■議会運営のあり方 ○議会の目的	議員間で議論する場	・議論形式の議会運営	・議会が、議員同士で討議する場になっていない。 ・国分寺市では、陳情・請願の議論・採択の場合、行政が加わらないで議会だけで話し合いを行うことなどは参考になる。
		・議会の会議規則の見直し	・議会は会議規則で会議の仕方が決まっている。 ・本来の議論の場として、議長会が新しい規則を作ったが、それが活用されないのでないのではないか。 ・議会基本条例を制定した栗山町の事例もある。
	適切で専門性を持った審議内容	・市民要望を把握する場の設置	・少なくとも議員は、議会で審議するときに市民要望を把握して審議の望む方法が出来ないか。（議会が開催するタウンミーティング）
		・政策スタッフ機能の強化	・専門的に調査等が出来、政策に反映するような、議会活動をバックアップするスタッフ機能を強める必要がある。
○議会の公開性	議会開催の公開	・市民が参加しやすい議会開催をする	・議員の活動が見えない。 ・夜間議会、休日議会など。 ・夜間議会、休日議会など、過去にも取り組まれた事例もあるが、そのため、職員の多くが出勤するため、残業代等の人事費負担が膨大になり、存続せずに、廃止している。

テーマ 大項目		規定する内容・方向性 小項目	その背景・考え方
			<ul style="list-style-type: none"> 常に行うということではなく、何回かでも良いのではないか。 授業参観や保育園など、市民は自分が必要としたら休みを取ってでも参加する。それがないのは自分にとって必要と思っていないのではないか。 議会に市民が参加しやすくする仕組みを考える必要がある。 市民に身近な重要なテーマのときは、オープンな場に議会を持ってくる方法もあるのではないか。
	議会情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例での議会情報の位置づけの整理が必要 今何が審議されているのか分かり易く審議状況を流す、情報を流す 議会情報の市民との共有 	<ul style="list-style-type: none"> 議会の情報が少ない。情報公開が必要と思う。 議会の情報公開は特別に扱われているケースが多く、市の情報公開条例に規定がないと難しい場合 インターネットなどを使って等の方法もある。費用は余りかかるないで出来る。 議会全体の議題等の公表をHP等で市民がいながらに判るようにする。 議会報を市民に判りやすく面白い内容にする。 議会配布資料の公開
○請願・陳情	透明性のある取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> 請願・陳情の取り扱いの分かりやすい説明責任を果たす 	<ul style="list-style-type: none"> 報告義務があるがそれが分かりやすいものになっていない。 どのような議論でどのように取り扱われたのか分からぬ。 請願の議論が請願者の市民の立場・利益に立て議論されているかが判らない状態になっている。
	請願・陳情のニーズを的確に把握する仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 請願・陳情者の意見を議会が聞く場を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> 国分寺市などでは請願・陳情したものから、議会が意見を聞く場がある。
○地方議会の運営を知る	議会事務局から聞く	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が特徴を把握しているのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 地方議会の運営は地方議会で決める。そのため、その議会の特徴は事務局でおさえているので、事務局から聞く。
■議員のあり方 ○議員の役割	議員の資質	<ul style="list-style-type: none"> 財政知識のある議員になる 	<ul style="list-style-type: none"> 議員が財政について知らない。当選したら研修等の一定の知識を持つ仕組みが必要と思う。
○議員の報酬と活動評価	議員報酬	<ul style="list-style-type: none"> 活動に見合う議員報酬 	<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬が高いと感じている。 議員報酬を下げる、金持しか議員になれないという弊害もある。

テーマ 大項目	小項目	規定する内容・方向性	その背景・考え方
			<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬を下げるということを、自治基本条例にかくと、議会が猛反発する。どうするか。議会のルールは、市民がつくる議会につきつけるというではなく、議会(議員)も参加してつくるということが必須 議員が報酬に見合った仕事をしていないとみんなは感じているのだと思う。報酬に見合った仕事をしてもらうように監視していくことが必要なのではない
	議員活動の評価について	<ul style="list-style-type: none"> 議会活動の評価は可能か 	<ul style="list-style-type: none"> 報酬を考える場合、市民の側で、議会に対する評価の基準がないと、安い、高いの判断は難しい。 国では市民の団体が議員の通信簿というのをつくった。 八王子でも議員活動の評価をした人がいるが、公職選舉法との関係で問題になった。また、議員活動は議会の場だけではないだけに判断が難しい。
○議員提出議案	議員立法	<ul style="list-style-type: none"> 議員立法が出来るような議会を目標にすることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本来立法府として議員が提出する条例がもっと増えなければいけない。 事務局が政策判断を支援するような体制にしないと難しい。
○調査費問題	チェック機能	<ul style="list-style-type: none"> 議会自らがチェック機能をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 調査費についてはチェック機能がないことで問題を大きくした。 住民のなかには議員にたかるような行為があるのも事実なのでそれをやめないといけない。 専門性と議員立法が出来るような活動を考えたら、本来は調査費は必要だが、そのように使われていないことが問題だ。
○議員はどこまで市民から委任されているか	半代表制の議会	<ul style="list-style-type: none"> 議会は半代表制だとの考え方の普及が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本来議員は、制度的に半代表制である。 市民は全てを議員に委任したわけではない。だから、補完的制度として、委任されていないような重大な案件については、住民投票などが必要 半代表制であるという意識が議員の中では弱いのではないか。

テーマ 大項目		規定する内容・方向性 小項目	その背景・考え方
			・何を委任されているかを明確にするためには、議員は政策をわかりやすく具体的に公表するようになると良いが